

北九州市立大蔵小学校

学校だより

平成26年度 第4号

平成26年4月30日発行 発行所 校長 柳井 貴彦



〒 805-0043

北九州市八幡東区膳山一丁目1番1号

北九州市立大蔵小学校

TEL 093-651-0076 FAX 093-651-0018

ホームページ <http://www.kita9.ed.jp/okura-e/>



先日は、授業参観、学級懇談会、PTA総会に多数ご出席いただき、ありがとうございました。また、家庭訪問へのご協力に感謝申し上げます。さて、ゴールデンウィークの期間となりました。5月3日（土）からは4連休となります。ご家庭でもいろいろな計画をされていることと思います。子どもたちにとって楽しく、安全な連休になりますよう保護者の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

楽しく安全な連休に



子どもたちを事件・事故から守るために、下記の点に十分注意をしてください。

1 不審者等から子どもたちの安全を守るために、ご家庭におかれましてはお子様へ次のことをご指導ください。

- ① 知らない人に絶対について行かないこと。
- ② 夜間、子どもたちだけでの外出や単独行動を絶対にしないようにすること。
- ③ 人通りの少ない場所で一人で遊ばないようにすること。
- ④ 不審な人を見かけたらすぐに家の人や大人に知らせること。
- ⑤ 危険なめにあいそうになったら、大声を出したり防犯ブザーを鳴らしたり、近くの家や店、「子ども110番の家」等に飛び込んだりして助けを求めること。そのときのことを家の人にすぐ知らせること。
- ⑥ 遊びに行くときは、防犯ブザーを携帯すること。家の人に、「だれと・どこで遊ぶのか」「何時頃帰るか」を伝えて、またはメモしてから外出すること。
※暗くなる前に、なるべく早く帰宅するようにご指導ください。
- ⑦ 学童保育や校庭開放等のスポーツチームの練習の帰りも、できるだけ友達や保護者と帰宅するようにすること。



万が一お子様が被害にあったり不審者や児童にかかわる事件等を目撃されたりしたときは、至急110番通報をお願いします。（最寄りの巡回中のパトカーまたは交番の警察官が急行してきます。）110番通報が遅れると初動捜査ができなくなってしまいます。その後学校にも同じ内容での連絡をお願いします。110番通報の際には不審者の特徴（車の場合は、分かれば車の色、車種、ナンバー等）を通報してください。

- 2 車の通る道で絶対に飛び出しをしないよう、信号や決められた横断歩道等を通るよう、ご家庭でも声かけをお願いします。自転車に乗るときは、交通マナーをしっかりと守るよう（飛び出し・二人乗りをしない、歩道のない道路では必ず左側の路側帯を通行する、スピードの出し過ぎに注意等）ご指導をお願いします。また、池や川、野水池など危険箇所を遊んだり、川や家・建物などに向かって石を投げたり、火遊びをしたりするなど、危険行為をしないようご注意ください。
- 3 公園等ではルールを守って遊ぶよう、また、地域の方に迷惑をかけるような行為（通りがかりの家の玄関チャイムを鳴らしたりするなど）をしないようご注意ください。
- 4 子どもたちだけで校区外のスーパーやゲームセンター等に行って遊ばないようにご指導ください。金銭のトラブルに発展したり、小学生をねらった金銭の強盗等の犯罪に巻き込まれたりする心配があります。必ず保護者同伴をお願いします。また、①お金のむだ遣いをしない。②余分なお金を持ち歩かない。③お金の貸し借りをしない。④友達におこづをあげたり、友達からおこづをもらったりしない。などの声かけをお願いします。正しいお金の遣い方ができるよう、おこづかいの管理にご指導をお願いします。

5月行事予定

5月の主要行事をお知らせします

- | | |
|--------|--|
| 2日（金） | 歓迎集会（朝晩）・歓迎遠足（両晩） |
| 3日（土） | 憲法記念日 |
| 4日（日） | みどりの日 |
| 5日（月） | こどもの日 |
| 6日（火） | 振替休日 |
| 8日（木） | リコーダー講習会 3年 委員会活動 5・6年
ふれあい（ふれあい）授業 2年・前・後編 |
| 9日（金） | 環境体験科 山崎・エダ 4年 |
| 12日（月） | 運動会練習開始 |
| 13日（火） | 耳鼻科検診 1年・若竹・総務 |

- | | |
|--------|-----------------------|
| 14日（水） | 内科検診 4・5・6年 |
| 15日（木） | 心電図 1年 代表委員会 |
| 20日（火） | 内科検診 1・2・3年・若竹 |
| 23日（金） | 動物のつくり 寄生虫検査 1・2・3年 前 |
| 25日（日） | 春季大運動会 |
| 26日（月） | 運動会の代休 |
| 27日（火） | 運動会予備日 |
| 28日（水） | 尿検査① |
| 29日（木） | クラブ活動 4・5・6年 |



市の遊び場開放事業として、第1・3・5土曜日の9時～12時の間、運動場を個人利用日として開放していますのでご利用ください（ただし、体育館は登録・許可団体以外は使用できません）。第2・4土曜日の全日及び日曜日は登録団体利用枠ですので、運動場を使用していない場合でも校内では遊べません。